# 令和7年度採用 静岡市立清水病院 会計年度任用職員採用選考案内

## 1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (看護師業務ほか 10 職種)	27人程度	別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり

## 2. 勤務条件等

採用予定年月日 令和7年4月1日	2. 勤務条件等	
※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります(地方公務員法第22条の2第7項)。再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃、予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です(令和12年3月31日まで)。 ※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり、※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり、※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり、※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。  体暇等  体暇等  体暇等	採用予定年月日	
(後で勤務した時に初めて正式採用となります(地方公務員法第22条の2第7項)。再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制者しくは定数の改廃、予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です(今和12年3月31日まで)。 ※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231)※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり、※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり、 ※不の他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。  作暇等  体暇等  体暇等  体で、場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
条の2第7項)。再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃、予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された目から5会計年度です(令和12年3月31日まで)。 ※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 静岡市立清水病院、静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり、※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり、その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。  休暇等  休暇等  休暇等		※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成
(任用期間 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制者しくは定数の改廃、予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です(令和12年3月31日まで)。 ※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		績で勤務した時に初めて正式採用となります(地方公務員法第22
だし、職制者しくは定数の改廃、予算の減少により職そのものが 廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用され た日から5会計年度です(令和12年3月31日まで)。 ※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があ ります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じ た場合に限り、随時採用されます。 静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等に ついて」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等に ついて」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等に ついて」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等に ついて」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手 当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年 度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条 による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて 12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、 疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両 立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		条の2第7項)。再度任用した場合も同様です。
<ul> <li>雇用期間</li> <li>廃止になるときは、再度の任用はありません。</li> <li>※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です(令和12年3月31日まで)。</li> <li>※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。</li> <li>静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231)</li> <li>※病院敷地内は全面禁煙です。</li> <li>別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり※時間外(休日)勤務がある場合があります。</li> <li>別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり</li> <li>※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。</li> <li>※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。</li> <li>任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする</li> </ul>		※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。た
廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です(令和12年3月31日まで)。 ※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	<b> 八田期</b>	だし、職制若しくは定数の改廃、予算の減少により職そのものが
た日から 5 会計年度です(令和12年3月31日まで)。 ※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	上/刀/切旧	廃止になるときは、再度の任用はありません。
※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。  静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用され
ります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、規職手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		た日から5会計年度です(令和12年3月31日まで)。
世界合に限り、随時採用されます。		※欠員の状況により補欠合格者を決定し、繰上合格とする場合があ
静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		ります。補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じ
<ul> <li>勤務場所</li> <li>※病院敷地内は全面禁煙です。</li> <li>別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり※時間外(休日)勤務がある場合があります。</li> <li>(休日等</li> <li>別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり</li> <li>別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、規職手当、専用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。</li> <li>(休暇等</li> <li>(任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする</li> </ul>		た場合に限り、随時採用されます。
※病院敷地内は全面禁煙です。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	#L 2/2 [B = C	静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231)
<ul> <li>就業時間 ついて」のとおり ※時間外(休日)勤務がある場合があります。</li> <li>別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり</li> <li>別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり</li> <li>※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。</li> <li>※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。</li> <li>任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする</li> </ul>	<b>リカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカ</b>	※病院敷地内は全面禁煙です。
※時間外(休日)勤務がある場合があります。  別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等に
(休日等 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	就業時間	<b>ついて</b> 」のとおり
(休日等 のいて」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等に ついて」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手 当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年 度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条 による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて 12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両 立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		※時間外(休日)勤務がある場合があります。
フいて」のとおり 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手 当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	<b>从</b> 口竺	別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等に
ついて」のとおり ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手 当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年 度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条 による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて 12月を超えた場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、 疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両 立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	1/1 日 寺	ついて」のとおり
※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等に
治与・ 報酬月額     当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		ついて」のとおり
報酬月額 度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて 12月を超えた場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、 疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手
による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて 12月を超えた場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、 疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両 立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	給与·	当、期末手当、退職手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年
※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて 12月を超えた場合に支給されます。 任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、 疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両 立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	報酬月額	度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条
12月を超えた場合に支給されます。  任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。
任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、 疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両 立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて
疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両 立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		12月を超えた場合に支給されます。
休暇等 立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする	休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、
立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする		疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両
場合に与えられる介護休暇、育児休業、社会保険等があります。		立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする
		場合に与えられる介護休暇、育児休業、社会保険等があります。

A	B	彩	X

地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、パートタイムに限り営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です(事前の届出が必要です。)。

#### 3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

- (1) 別紙「令和7年度採用会計年度任用職員 募集職種・募集人数等について」において必要な資格・免許の記載のあるものについては、当該資格・免許を有する人
- (2) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条)
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

#### 4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和6年11月30日(土) ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市清水区宮加三1231 静岡市立清水病院内 会議室

# 選考の内容 個別面接試験

#### 6. 申込方法

	令和6年10月22日(火)から令和6年11月21日(木)まで	
	※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除	
申込受付期間	きます)。	
	※郵送で申込みの場合は令和6年11月21日(木)必着	
	※消印有効ではありません。	
	① 静岡市立清水病院 会計年度任用職員採用選考申込書	
提出書類	② 履歴書	
	③ その職にあたり必要とする免許や資格証等の写し	
	※提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外	
	の目的には一切使用しません。	
	※提出された書類は返却しません。	
	※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。	
	〒424-8636 静岡市清水区宮加三1231	
申込先	静岡市立清水病院 事務局 病院経営企画課 職員係	
	※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。	

#### 7. 受験票の発送

受験票は令和6年11月22日(金)に発送予定です。 11月28日(木)までに届かない場合は、病院経営企画課まで連絡ください。

### 8. 結果通知

合否にかかわらず、令和6年12月下旬までに文書で全員に通知します。

#### 9. その他

- (1) 地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
- (2)選考実施に関し緊急にお知らせがある場合は、静岡市ホームページ及び清水病院ホームページで御案内します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受験に当たっての注意事項を受験票にてお知らせする予定です。受験前に必ず確認してください。

#### 10. 問い合わせ先

静岡市立清水病院 事務局 病院経営企画課 職員係 〒424-8636 静岡市清水区宮加三1231 電話054-336-1111 ※ただし、8時30分から17時15分まで。 土、日、祝日を除く。